

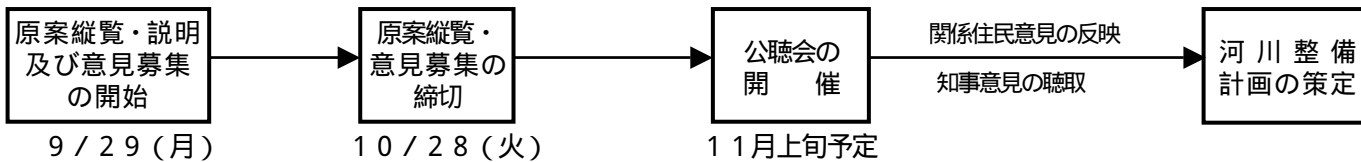
鶴川水系河川整備計画（原案）について

～ 意見を募集します ～

国土交通省 北海道開発局

今後、概ね20年にわたる鶴川水系（国管理区間）の具体的な河川整備、維持について定める河川整備計画の策定にあたり、鶴川水系河川整備計画（原案）に対して鶴川に関わりのある皆様の意見をお伺いします。

意見募集の流れ



原案の縦覧

- ・原案は、鶴川流域市町村（むかわ町、占冠村）の各役場・支所、室蘭開発建設部（本部、苫小牧河川事務所）で閲覧いただけます。
- ・室蘭開発建設部ホームページでも閲覧いただけます。
（http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/kasen_info/mukawasuikei_kasenseibi/index.html）

原案の説明会

- ・鶴川水系河川整備計画（原案）の説明会をむかわ町内で行う予定です。
 - ・説明会は1時間半程度を予定しています。
- 日時 10月14日（火）18時～
○場所 むかわ町産業会館 2F 第3会議室

意見の募集

【募集の対象】

- ・鶴川に関わりのある皆様の意見を募集します。

【募集方法】

- 意見書（このページの右側）にご記入の上、郵送又はファックスによりお送りください。
郵 送 先：〒051-8524 北海道室蘭市入江町1-14 室蘭開発建設部 治水課宛
FAX 番 号：0143-22-9170（室蘭開発建設部 治水課）
郵送の場合には、封筒に「意見書在中」と記入して下さい。（封筒を縦覧場所で配付していますのでご利用下さい。）
- または、室蘭開発建設部のホームページ（河川整備計画(原案)についての意見募集のページ）
（http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/kasen_info/mukawasuikei_kasenseibi/index.html）へ記入願います。

【締め切り】 平成20年10月28日(火)

公聴会の開催

- ・鶴川水系河川整備計画（原案）に関する公聴会をむかわ町内で行う予定です。
- 日時 11月上旬予定
- 場所 調整中

【公聴会の実施方法】

公述人は予め提出していただいている意見書の範囲で公述いただきます。
公述時間は一人当たり15分以内を目安とさせていただきますが、公述していただく人数が多数の場合、短縮させていただくことがあります。
公述人は公聴会での質問はできません。
北海道開発局は公聴会では説明を行いません。
公述人は代理人への公述依頼はできません。
傍聴人が多い場合には入場制限をさせていただくことがあります。
傍聴人は公聴会において意見を述べることはできません。
交通費は支給されません。

問い合わせ先

- ・北海道開発局 室蘭開発建設部 治水課
TEL 0143-22-9171（流域計画官 若林：内線 292）
（河川計画係長 川邊：内線 293）

FAX 室蘭開発建設部 0143-22-9170

鶴川水系河川整備計画（原案）に関する

意 見 書

平成 年 月 日

北海道開発局 室蘭開発建設部 治水課 宛

フリガナ

お名前 年齢 歳 性別 男 ・ 女

お住まいの市町村（例：むかわ町）

鶴川との関わり（例：平成4年度の洪水で浸水した）

1．意 見

上記の記入欄が不足する場合は、本意見書と併せて別紙で提出して下さい。
頂いたご意見は、公述を希望しない場合でも氏名を除いて公表する場合があります。
ご意見に対する個別の回答はいたしかねます。あらかじめご了承ください。

2．公聴会での公述について（○印を付けてください）

公 述	・ 希望します	・ 希望しません
-----	---------	----------

公述を希望される方は、時間帯やご意見の内容等について確認させていただく場合がありますので、必ず氏名、連絡先（電話番号）をご記入ください。

連絡先

氏名等の個人情報は河川整備計画策定以外に使用することはありません。